

第21の3 市町村における相談支援

令和3年度分報告

(障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律)

市 町 名 障害者基幹相談支援センター

(相談支援を利用している障害者等の人数)

	実人員 (1)	身体障害 (2)	重症心身 障害 (3)	知的障害 (4)	精神障害 (5)	発達障害 (6)	高次脳 機能障害 (7)	その他 (8)
障害者 ⁽⁰¹⁾	858	192	2	288	511	28	28	55
障害児 ⁽⁰²⁾	159	16	2	55	6	66	2	27
計 ⁽⁰³⁾	1,017	208	4	343	517	94	30	82

(相談支援事業の実施体制)

	市町村直営で実施		委託相談支援 事業所で実施 (3)
	障害福祉主管 課で実施 (1)	直営相談支援 事業所で実施 (2)	
身体障害 ⁽⁰⁴⁾	1		1
知的障害 ⁽⁰⁵⁾	1		1
精神障害 ⁽⁰⁶⁾	1		1

(支援方法)

	訪問 (1)	来所相談 (2)	同行 (3)	電話相談 (4)	電子メール (5)	個別支援 会議 (6)	関係機関 (7)	その他 (8)	計 (9)
身体障害	4	69	2	109	0	1	20	3	208
知的障害	17	103	6	170	1	4	39	5	345
精神障害	21	152	5	242	3	8	77	5	513
件数 ⁽⁰⁷⁾	42	324	13	521	4	13	136	13	1,066

(支援内容)

	福祉サービスの 利用等に関する 支援 (1)	障害や症状の 理解に関する 支援 (2)	健康・医療に 関する支援 (3)	不安の解消・ 情緒安定に 関する支援 (4)	保育・教育に 関する支援 (5)	家族関係・人 間関係に関する 支援 (6)	家計・経済に 関する支援 (7)	生活技術に 関する支援 (8)	就労に関する 支援 (9)
件数 ⁽⁰⁸⁾	791	9	82	65	13	85	76	28	96
(再掲)ピア カウンセラー ⁽⁰⁹⁾	0	0	0	0	0	0	0	0	0

	社会参加・余 暇活動に関する 支援 (10)	権利擁護に 関する支援 (11)	その他 (12)	計 (13)
件数 ⁽⁰⁸⁾	3	28	151	1,427
(再掲)ピア カウンセラー ⁽⁰⁹⁾	0	0	0	0